監修：**矢萩大輔** ㈲人事・労務 代表取締役
無料農業支援ポータルサイト
「われらまちの農縁団」
http://social-jinji-roumu.com/farming/

第84話

新規就農者を資金面からサポート

今回の執筆者 **白川（しらかわ） くるみ**

㈲人事・労務コンサルタント／903シティファーム推進協議会事務局

千葉大学教育学部卒業。㈲人事・労務に入社後、地域でのコミュニティ作りをマネージャーとして実践しつつ、教育や環境問題の視点から、SDGsやウェルビーイングを目指し、企業や社員に向けた新しい働き方や経営のあり方を伝えるべく活動している。

今回のキャスト 社長 藤田 匠、社員 西園寺 千代

地域の新規就農者の応援にも関心が強いアルパカ藤田社長。最近近所で就農した人の話を聞いて……

藤田　最近、近くで若い人が野菜育ててるって噂になっているんだけど、千代ちゃん知ってる？

千代　ああ、松田さんですね。有機農業の会に以前から顔を出していた人です。もともとＩＴ関連会社でシステムエンジニアとして働いていたらしいのですが、ご家族の病気がキッカケで農業に興味をもち、農業大学校を出てから、隣の八潮市の農業法人に勤めていたと聞いています。

藤田　そういう背景があるんだね。道の駅には出荷せずに、カフェや商店の軒先で販売しはじめたみたい。農協には入らないのかな？畑もきれいに整っているし、なんか実験してる区画もあって、圃場の前を通るたびに気になってたんだよね。

千代　まだ規模が小さいから、農協はこれからかも。確か5反って言ってました。

藤田　いやいや、最初から5反なら十分広いよ。少量多品目でやってるんだね。マルタスーパーの出荷も一緒にやってくれないかな。山崎さんが出荷やめちゃったから産直コーナーの品が少なくてね。

千代　全部露地で栽培しているので、端境期には野菜がないって嘆いていましたね。農業次世代人材投資事業の就農準備資金を受けていたようですが、これから規模を拡大するには機械が必要だって言ってました。

藤田　資金については、地元の信用金庫か政策金融公庫が紹介できるよ。

千代　松田さんはＩＴ会社時代から児童教育に関心があったようで、農業でも児童教育に関わりたいとも言ってました。藤田社長とも話が合うと思います。今度一緒に農園に遊びにいきましょう。

藤田　そうだね。若手の新規就農者の応援も地域で力を入れていきたいから、そんな話も本人とできたら嬉しいな。

農業次世代人材投資事業

農業次世代人材投資事業とは、次世代を担う農業者となることを目指す者に対して、資金面の支援を行なうものです。この事業には、就農前の研修を後押しする「経営開始資金」と、就農直後の経営確立を支援する「就農準備資金」の2種類があります。

経営開始資金　対象者は49歳以下の新規就農者で、前年の世帯所得が原則６００万円未満の者。支援額は、12・5万円／月（１５０万円／年）、最長2年間の交付を受けられる。

就農準備資金　対象者は49歳以下の認定新規就農者で、支援額は12・5万円／月（１５０万円／年）、最長3年間の交付を受けられる。

認定新規就農者とは、市町村に青年等就農計画を提出し認定を受けた者のことです。

ほかにも農業者支援事業とし

て、「経営発展支援事業」という制度があります。対象者は同じく49歳以下の認定新規就農者ですが、この事業では、交付金の使途が指定されており、施設や機械投資、家畜導入等が対象となります。

事業費に対して、国は都道府県が支援する額の2倍を支援しますが、国の支援は補助率2分の1を超えない範囲となります。また、補助対象事業費の上限額は100万円（経営開始資金の交付対象者の場合は500万円）となっています。

交付を受けるためにやっておくべきこと

補助金の申請前に、①市町村窓口へ事前相談、②農業をする集落内での人間関係の確保、の2点が大切になります。

農業次世代人材投資資金の支給決定は市町村によるものであり、ほかの助成等も含め、関係機関が非常に多くあります。そのため、**「役所や関係機関とのコミュニケーションが明暗を分ける」**と言えます。

また、交付を受けるまでではなく、実際にその地域で経営を安定させるまでがゴールであるため、**「安定するまで集落内で助けてくれる人を1人でも多く作ること」**が重要です。

農業界では、次世代の担い手が求められています。一方で副業や再就職の流れのなか、農業の魅力が注目されつつあります。

農業を始めたいと思っていても、知識や資金がないとハードルが高い。こうしたなか、農林水産省は、今回の就農準備資金・経営開始資金（農業次世代人材投資資金）をはじめとして、その他農業者に向けた資金面の援助や、ネットワークづくりなどのサポートをしています。こうした国の事業を、農業を始める一手として活用してみてはいかがでしょうか。

■農業次世代人材投資事業の概要

	就農準備資金	経営開始資金
交付主体	都道府県	市町村
交付対象者の主な要件	都道府県が認めた研修機関等で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修すること	青年等就農計画を市町村に提出し、承認をもらうこと（認定新規就農者となること）
申請可能時期	各都道府県による	各市町村による
就農状況報告	交付開始から半年ごとに提出。研修終了後は、毎年7月末および1月末までにその直前の6カ月分を6年間提出。	毎年7月末および1月末までにその直前の6カ月分を提出。交付期間終了後も5年間提出。

■就農準備資金・経営開始資金の実施体制・手続き

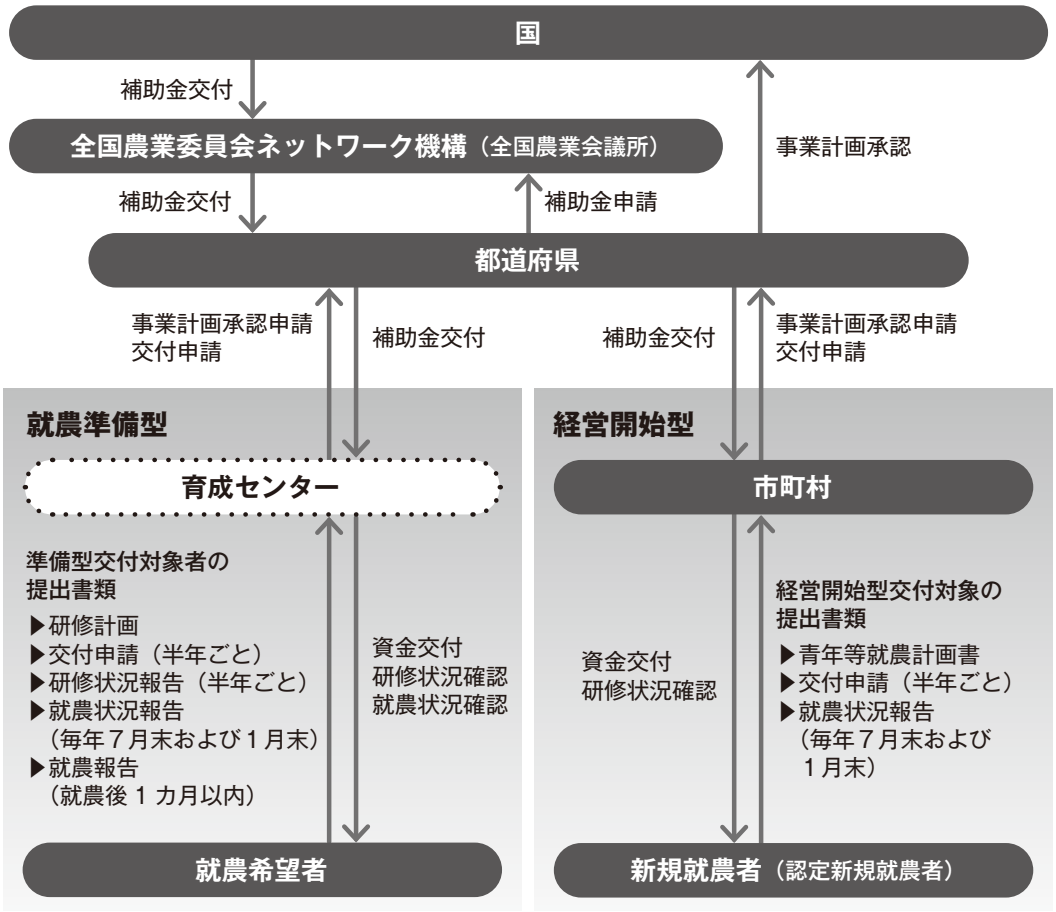

出典：農林水産省HPをもとにアレンジ作図